

令和7年10月31日

トイレの全面改修工事に係る仕様書

社会福祉法人大阪市東住吉区社会福祉協議会

1 件名

大阪市東住吉区社会福祉協議会 トイレ全面改修工事

2 履行場所

大阪市東住吉区社会福祉協議会 さわやかセンター1階・2階・3階・4階
(大阪市東住吉区田辺2-10-18)

3 工事期限

令和8年1月5日(月)から令和8年3月23日(月)まで
期限までに工事を完了し、使用可能な状態にすること。

※作業時間は月曜から土曜日までの午前9時から午後5時30分までとし、これを越える場合は
その都度、受注者と発注者で協議すること。

※具体的なスケジュールについては、落札後に受注者と発注者で協議し決定する。

※原則、1フロアずつ工事を進め、常に2フロアのトイレは使用できるようにすること。

4 入札参加資格

次にあげる条件のすべてに該当し、当会の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 大阪市または大阪府の入札参加資格を有すること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと、及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

5 入札参加

入札参加を希望する場合は、別紙の「入札参加申出書」「誓約書」を、令和7年11月25日(火)までに、本会あてメールまたは郵送、持参により提出してください。

6 現地調査

必ず現地調査を実施することとし、調査希望日を担当者あてに連絡し調整すること。

7 仕様

(1) 改修箇所

- 1 階 女子トイレ、男子トイレ、バリアフリースイレ
- 2 階 女子トイレ、男子トイレ、バリアフリースイレ
- 3 階 女子トイレ、男子トイレ、バリアフリースイレ
- 4 階 女子トイレ、男子トイレ

(2) 改修概要

【全体】

- ・天井・トイレブース解体、トイレブース新設
- ・配線・配管・溝ハツリ
- ・通路・EV 内・現場入口等の養生、あらい工事

【大便器部分】

- ・便器・手洗い器具撤去、大便器(洋式・交換・新設)、シャワートイレ
- ・個室内に荷物棚設置
- ・棚付き 2 連紙巻器、L 字手摺、I 型手摺設置

【小便器部分】

- ・小便器センサー一体型交換、小便器帆立新設、小便器用手摺、小便器前パイプスペース面台付き

【バリアフリースイレ部分】

- ・車椅子用手洗い、はね上げ手摺、鏡傾斜付き、ベビーキーパー、おむつ台設置

【洗面台部分】

- ・袖無し大型洗面器+排水トラップ、自動水栓、鏡、ペーパーホルダ、化粧棚、手洗い用手摺

【掃除用流し部分】

- ・SK バック付き掃除用流し、排水 S トラップ、水栓、SK 内パイプスペース面台付き

【天井・照明部分】

- ・天井軽天工事、40W1 灯 LED 照明、100WLED ダウンライト、照明スイッチ天井クロス仕上げ、

【床・壁部分】

床トイレ用長尺シート、壁セラルール仕上げ、ソフト中木貼り H60、土間タイル→シート下カチオン

【入口扉部分】

- ・入口扉ハンガードア交換

【その他】

換気扇、呼び出しスイッチ、各種コンセント設置

(3) 仕様詳細

別紙を参照のうえ、各仕様について同等かつ新品の製品以上のものを使用すること

8 入札日時

令和7年12月2日（火）午前10時45分～午前11時

開札日時：12月2日（火）午前11時

9 入札時提出・持参書類

（１） 入札書（入札参加資格審査結果通知書兼入札書）

（２） 見積書（指定様式はなし）

（３） 機種等のカタログ

（４） 会社パンフレット(会社の概要がわかるもの)

※（１）のみを入札箱に入れ、（２）～（４）は事務局に提出

10 選定方法

見積り及び工事内容に疑義がなく、入札金額（総額）の最も低い事業者を落札業者とする。

11 その他

（１） 入札前に現地調査を行い、現状を確認し内容説明を受けること。疑義が生じた場合は担当者から説明を受けること。

（２） 本業務は、契約書・仕様書に基付き履行する。

（３） 作業中のトイレは封鎖し、使用できないよう他の階への誘導の張り紙を発注者と協議の上掲示する。

（４） 設置作業にあたっての安全管理については、受注者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。また、設置作業により生じた施設整備等への不具合や事故については、受注者の負担により対処すること。

（５） 通行止め等、運営上必要な機能を停止する場合は、事前に発注者と日程等を調整し、事故、紛争等を防止すること。

（６） 作業車、運搬車両等の駐車場所や、資材置場、荷捌き場、搬出物の仮置き場等の敷地内における必要な場所の確保については、事前に発注者の承諾を得ること。

（７） 作業日時間にあたっては施設の運営への影響を考慮し担当者と十分に打ち合わせを行うこと。

（８） 万一作業中に当協議会の所有物または共有部分に破損を生じた際には、速やかに当協議会担当責任者に報告の上受注者の責任で原状回復を行うこと。

（９） すべての作業が終了するまでの間、進捗状況に応じて片付け及び清掃を行うこと。

（１０） 作業終了後、撤去した廃材等については、関係法令を遵守し、適正に処理すること。

（１１） 受注者は作業完了に関する工事完了報告書（実施日、施工前、施工中、施工後写真等掲載）を提出すること。

1 2 連絡先

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会 担当：郷原・濱辺・中矢

大阪市東住吉区田辺 2-10-18 さわやかセンター

TEL：06-6622-6611 FAX：06-6622-8973

E-mail soum1@sawayaka-c.ne.jp

別紙

[illegible]